

【別紙16】 景観に関する行政協議の状況について

箕面市都市景観条例及び箕面船場駅前地区景観デザイン指針に基づき、先行して本学と箕面市との間で協議されている大阪大学箕面新キャンパスの教育研究施設について、現時点での外観イメージを示す。

今後、景観に関する行政協議を経て、当該地区における景観計画で誘導される指標の一つとなる可能性があります。
※外観デザインの統一を強制するものではありませんが、当該地区の既存施設として調和を図る必要のある要素となります。



箕面新キャンパス教育研究施設完成イメージ（南側外観（デッキレベル））



箕面新キャンパス教育研究施設完成イメージ（北側外観と地区施設ブリッジ）

※基本設計時点のイメージであり、建設されるものとは異なります。
※学寮施設のイメージは任意のものであり、事業提案に何の関係もありません。